# 施策の体系

「計画の目的」を達成するため、「施策推進の基本的な視点」に基づき、以下の「施策」 を推進します。

計画の目的	人と動物との調和のとれた共生社会					
施策推進の 基本的な視点	関係者の責務と役割の明確化	市民の動物愛護と 管理に対する 理解の促進 動物関係団体との 連携と協力体制の構築				
	区分	施策名				
	動物愛護業務	譲渡事業の充実 適正飼育についての啓発 不妊去勢手術の徹底 マイクロチップ装着の推進 動物愛護思想の普及啓発 ふれあい事業の充実 動物愛護推進員の委嘱 有限責任中間法人福岡市獣医師会との連携 動物愛護団体との連携 動物愛護団体との連携				
施策	動物管理業務	狂犬病予防定期集合注射の実施方法の見直し 犬の登録率と狂犬病予防注射実施率の向上 鑑札と注射済票装着の徹底 飼うことができなくなった犬猫の安易な引取り防止 収容動物返還率向上のための方策の検討 猫問題対策の実施 動物取扱業者の監視指導 特定動物飼育者の監視指導 大型犬飼育施設の監視指導 多頭飼育者の監視指導 実験動物飼育施設の監視指導 実験動物飼育施設の監視指導 産業動物飼育施設の監視指導 効果的・効率的な犬の捕獲業務の確立 効果的・効率的な猫の回収業務の確立 犬猫の殺処分方法の検討 危機管理対策の実施				



# 施策の分類

現行動物行政の「現状」から「課題(問題点)」を抽出し、それらの解決に必要な「施策の方向性」に基づく「具体的施策」を「短期」、「中期」、「長期」に分類して、取り組みます。

分類	取組み時期
短期	平成22年度を目途に実施
中期	平成25年度を目途に実施
長期	平成30年度を目途に実施



# 1 動物愛護業務

# (1) 譲渡事業の充実

#### 【目的】

犬猫の殺処分頭数を減少させ,適正かつ終生飼育を啓発する目的で,犬猫の譲渡を行うものです。

# 現状

#### ○成犬の譲渡

「犬の譲渡実施要領」に基づき,収容犬の性格性 質等を判定した後,飼育適性のある犬を譲渡し ています。

#### ○子犬の譲渡

ふれあい教室に供用した子犬を譲渡しています。

○猫の譲渡

人に十分慣れた猫を譲渡しています。

○こ犬の飼い主さがし

譲りたい希望者と譲り受けたい希望者が一同に 集まる場を提供しています。

# 課題(問題点)

- ○譲渡後の飼い主啓発等が十分に行われていない 状況があります。
- ○譲渡犬猫の健康管理等が十分に行われていると は言えない状況があります。
- ○飼育適性の低い犬の取扱い方針が明確ではあり ません。
- ○「こ犬の飼い主さがし」において,子犬を安易に 譲り受ける希望者がいます。
- ○猫の譲渡に関する取決めが整備されていません。

#### 【施策の方向性】

- ○譲渡犬の適切な管理や,譲渡から譲渡後のアフターフォローに至るまでの一貫した譲渡システムの確立
- ○適正飼育に関する模範的な飼い主の育成につながる譲渡方式
- ○飼育適性の低い犬の社会性の確保
- ○猫の譲渡方法の確立

# 具体的施策

項目	分 類	実施 内容	
○犬の譲渡先への対応	短期	○譲渡前に,譲り受け希望者の飼育施設等の訪問確認を行います。 ○譲渡後の電話照会,飼育施設の訪問,書面による情報提供などのアフターフォローを行います。	
○譲渡犬猫の管理	短期	<ul><li>○譲渡犬猫について,不妊去勢手術を施す条件を明確にした上で,センターで手術を行います。(注1)</li><li>○譲渡犬猫に初回混合ワクチンを接種します。(注2)</li></ul>	
○譲渡犬の適性判断	中期	○動物関係団体との協力による譲渡犬の適性判別を検討します。 ○飼育適性が低い犬の社会性の確保を目的として,動物関係団体に一 時的に預けることを検討します。	
○譲渡事業の広報	短期	○ホームページ,市政だより,チラシなどの配布·回覧等により譲渡事業の広報を充実します。	
○こ犬の飼い主さがし	短期	○「こ犬の飼い主さがし」を廃止(注3)し,犬猫の譲渡会など新たな事業 を検討します。	
○猫の譲渡方法の確立	短期	○猫の譲渡に関する取決めを定めた「猫の譲渡実施要領」を策定します。	

#### 考え方

- (注1)地域において不妊妊去勢手術の必要性を周知するなど,目的を明確にした上で手術を行うものです。
- (注2)感染症による犬猫の死亡を予防し,譲渡機会を拡充する目的で行うものです。
- (注3)新しい飼い主が、安易な気持ちで子犬を譲り受けることを防止する目的で廃止するものです。



# (2) 適正飼育についての啓発

#### 【目的】

犬猫を適正に飼育するための知識や情報を習得する場を設け、飼い主や市民の受講機会を増やし、様々な媒体を使用した情報発信を行うことにより、犬猫の適正飼育についての理解の浸透と周知の徹底を図るものです。

#### 現 状

- ○家庭犬のしつけ方教室・講習会
  - 外部の専門講師によるしつけ方の講習を行っています。
- ○家庭犬のしつけ方相談
  - センター職員による個別相談を行っています。
- ○ホームページ,市政だより,チラシなどの配布·回 覧等による啓発を行っています。

# 課題(問題点)

- ○飼い主や市民が適正飼育についての知識や情報 を習得する機会が少ないという状況があります。
- ○飼い主の適正飼育についての意識がまだまだ十 分ではありません。

#### 【施策の方向性】

- ○適正飼育に関する知識や情報を習得する機会の拡充
- ○飼い主に対する適正飼育についての効果的な啓発の実施

項目	分	類	実施内容
<ul><li>○犬猫の適正飼育に</li><li>関する講習会</li></ul>	短	期	<ul><li>○新規飼い主を対象とした適正飼育講習会を行います。</li><li>○既存飼い主を対象としたしつけ方等講習会を行います。</li></ul>
○家庭犬のしつけ方 講習会	短	期	○校区単位で定期的な講習会を開催します。
○家庭犬のしつけ方 相談	短	期	○広報を充実させ,受講者の拡充を図ります。
○広報媒体と方法	短	期	○ホームページ,市政だより,チラシなどの配布・回覧等を充実させます。
○動物取扱業者による 啓発指導	短	期	○ペットショップに,適正飼育に関する啓発チラシを設置します。
○動物の適正飼育 ガイドラインの策定	ф	期	○集合住宅や都市部での飼育の際の取決めとなるガイドラインの策定 を検討します。
○犬のしつけを体験 する場の拡充	Ф	期	○犬の訓練士などが犬のしつけに関する活動を行う場として,センター敷地の提供を検討します。



# (3) 不妊去勢手術の徹底

#### 【目的】

生まれた子犬や子猫に適正飼育の機会を与えることが困難とならないように,犬猫のみだりな繁殖を防止するため,不妊去勢手術を徹底させるものです。

#### 現状

- ○猫の不妊去勢手術助成事業を行っています。
- ○犬猫の譲渡時や返還時など様々な機会を捉えて 飼い主指導を行っています。
- ○ホームページ,市政だより,チラシなどの配布·回 覧等による啓発を行っています。

# 課題(問題点)

- ○犬猫の不妊去勢手術実施の実態が把握されてい ません。
- ○飼い主や飼い主になろうとする市民に不妊去勢 手術の必要性への理解が不足しています。

#### 【施策の方向性】

- ○飼い主への直接指導や啓発の強化
- ○これから犬猫の飼育を始める人だけでなく,市民全体の意識の向上

項目	分 類	実施内容	
○飼い主指導啓発	短期	○センターから譲渡した犬猫(不妊去勢手術未実施)の飼い主から,不 妊去勢手術の実施が確認できる書類を提出させます。	
	中期	○自宅訪問などによる指導啓発方法を検討します。	
○広報媒体と方法	短期	○ホームページ,市政だより,チラシなどの配布·回覧等の広報を充実 します。	
○動物取扱業者に よる啓発指導	短期	○ペットショップに、「啓発チラシ」と「動物病院一覧」を設置します。	





# (4) マイクロチップ装着の推進

#### 【目的】

動物逸走時の迅速な対応や遺棄の防止を図るため,飼育する動物が自己の所有であることを明らかにする有効な方法として,特に猫へのマイクロチップの装着を推進するものです。

# 現状

- ○不妊去勢手術助成対象猫にマイクロチップを装着しています。
- ○東西動物管理センターでは,ゲート式マイクロチップリーダーを設置しています。

# 課題(問題点)

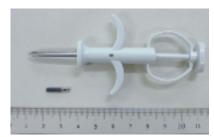
- ○全国的にマイクロチップの装着率は低く,市民や動物の飼い主にその必要性や有用性が十分に認識されていません。
- ○猫の登録などが制度化されていません。

#### 【施策の方向性】

- ○所有者明示の必要性についての飼い主への啓発
- ○マイクロチップ装着の有用性についての飼い主への周知
- ○マイクロチップリーダーの活用の推進
- ○動物を収容する可能性のある機関との連携強化

#### 具体的施策

> < 11 0 3 11 0 > 1 <		
項目	分 類	実施内容
<ul><li>○マイクロチップ</li><li>装着の推進</li></ul>	短期	○飼い主指導やチラシ等の配布により,犬猫の所有者明示の必要性を 啓発し,マイクロチップ装着の有用性を周知します。 ○猫へのマイクロチップ装着費用の一部助成を検討します。(注1)
○マイクロチップ リーダーの活用	短期	○収容犬猫やその他の動物に対し,マイクロチップリーダーによる読み 取りを行います。
○関係機関との連係	短期	○警察等動物を収容する機関からの依頼に応じて,マイクロチップリー ダーによる読み取りを行います。



マイクロチップと注入器



マイクロチップリーダー

#### 考え方

(注1)猫の飼い主や市民へ,広くマイクロチップの有用性を周知するためのものです。





# (5) 動物愛護思想の普及啓発

#### 【目的】

動物を愛護する気風を招来し、生命尊重、友愛と平和の情操の涵養に資する目的で、動物の適正な取扱いや人と動物の共生に関する普及啓発を行うものです。

#### 現状

- ○動物愛護週間行事として,適正飼育に関するパネル展示や犬猫の慰霊祭を行っています。
- ○動物愛護フェスティバルを開催しています。
- ○ホームページ「わんにゃんよかネット」、「市政だより」、「チラシ配布」などによる情報提供を行っています。

#### 課題(問題点)

- ○市民の間に動物愛護思想を醸成する場や機会が 少ないと思われます。
- ○動物愛護思想の普及啓発方法が画一化している と思われます。

#### 【施策の方向性】

- ○動物愛護思想の普及啓発の場や機会の拡充
- ○動物愛護思想の普及啓発方法の充実・強化

項目	分	類	実 施 内 容
○センター見学会	短	期	○見学希望者に対し,センター施設を開放します。
○動物愛護週間行事	短	期	○動物園と連係した適正飼育に関するパネル展示等を行います。
○ホームページ わんにゃんよかネット http://wannyan.city.fukuoka.lg.jp/	短	期	○定期的に動物愛護思想の普及啓発に関する情報を掲載します。
○マスメディアの活用	短	期	○マスコミからの取材へ積極的に対応します。
○動物愛護 フェスティバル	ф	期	○多くの市民が参加するよう,効果的なフェスティバルの実施内容を検 討します。
○シンポジウムの開催	ф	期	○市民と動物愛護思想について考える場を検討します。
<ul><li>○地域での動物愛護</li><li>教室</li></ul>	ф	期	○地域の要望に応じて動物愛護教室を行うことを検討します。
○学校教育への取組み	ф	期	○学校教育の中で,動物愛護について学べるプログラムを検討します。
<ul><li>○民間企業での 動物愛護研修</li></ul>	長	期	○民間企業の研修の一環として,動物愛護研修を行うことを検討します。



ホームページ「わんにゃんよかネット」(http://wannyan.city.fukuoka.lg.jp/)



### (6) ふれあい事業の充実

#### 【目的】

動物の愛護と適正な飼育を普及啓発するため、教育活動などの場を通じて、モデル犬猫とのふれあいを体験することにより、動物への優しい心・責任感、生命の大切さや他人の気持ちを気遣う心の育成に努めるものです。

#### 現状

#### ○ふれあい教室

「幼稚園」や「小学校低学年」を対象に、出張又は 東部動物管理センターのふれあい広場を活用し てふれあいを行っています。

#### ○ふれあい体験

西部動物管理センターで,小学生などの来訪者 を対象にふれあいを行っています。

# 課題(問題点)

- ○単に動物にさわるだけの事業になっています。
- ○特定の施設や年代に集中して事業が行われてい ます。

#### 【施策の方向性】

- ○ふれあい事業の目的に沿った実施方法の見直し
- ○ふれあい事業の対象となる施設や年代の見直し

### 具体的施策

V 11 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0		
項目	分 類	実施内容
○ふれあい事業の 見直し	中期	○犬猫の習性や適正飼育の理解など,事業目的に沿った実施方法へ見 直します。 ○ふれあい事業の対象となる施設や年代を見直します。

# (7) 動物愛護推進員の委嘱

#### 【目的】

地域における動物愛護の推進を目的として,動物愛護と適正飼育の重要性について地域住民の理解を深め,必要な助言や支援活動を行う者として,熱意と識見を有する者の中から,「動物愛護推進員」を委嘱するものです。

#### 現 狀

○平成20年3月現在,動物愛護推進員の委嘱は行っていません。

#### 課題(問題点)

○動物愛護推進員の必要性や役割を明確に位置付けていません。

#### 【施策の方向性】

- ○動物愛護推進員の必要性や役割の明確化
- ○動物愛護推進員を委嘱する地域,人数や選出方法に関する検討

項目	分	類	実施内容
<ul><li>○動物愛護推進員の</li><li>委嘱に向けた取組み</li></ul>	ф	期	○行政と役割分担を行い,動物愛護推進員が担うべき役割を明らかに した上で,委嘱に向けた検討を行います。



# (8) 有限責任中間法人福岡市獣医師会との連携

#### 【目的】

動物の治療や生理・生態等に関する豊富な知識と経験を有する福岡市獣医師会と連携・協力することで、動物愛護と管理に関する施策に取り組むものです。

#### 現状

- ○狂犬病予防集合注射を協定方式で行っています。
- ○鑑札と注射済票の交付を委託しています。
- ○動物愛護フェスティバルを共催しています。
- ○福岡市獣医師会の動物飼育相談事業に対し支援 を行っています。

# 課題(問題点)

○福岡市獣医師会との共働事業をさらに拡充して いく必要があります。

#### 【施策の方向性】

○福岡市獣医師会との連携協力体制の強化

# 具体的施策

項目	分	類	実施内容
<ul><li>○福岡市獣医師会との 連携協力体制の強化</li></ul>		期	○動物愛護と管理に関する役割を明確にし,福岡市獣医師会との連携協力体制の強化に努めます。

#### (9) 動物愛護団体との連携

#### 【目的】

動物愛護団体の役割を明確にし、協力体制のもと、動物愛護と管理に関する施策に取り組むものです。

#### 現状

- ○動物愛護団体へ犬の譲渡を行っています。
- ○動物愛護団体と連携して,動物愛護フェスティバルを開催しています。

# 課題(問題点)

- ○動物愛護団体との連携や共働に関する取決めが 整備されていません。
- ○動物愛護団体と連携して行う事業が少ない状況 にあります。

#### 【施策の方向性】

- ○動物の愛護と管理に対する共通認識の醸成
- ○動物愛護と管理に関する役割分担の確立
- ○動物愛護団体への活動の場の提供

項目	分 類	実施 内容	
○研修会·勉強会	短期	○動物愛護団体との定期的な研修会・勉強会を行います。	
○活動の機会の提供	短期	<ul><li>○動物愛護団体がセンターの業務等に参加するに当たってのルールづくりを行います。</li><li>○譲渡事業,ふれあい事業,犬猫の適正飼育に関する講習会などを共働して実施します。</li></ul>	
	中期	○収容動物の保管施設の清掃や給餌などにボランティアの参加を受け 入れます。	
○動物愛護 フェスティバル	中期	○動物関係団体との協力体制を強化し、より効果的な動物愛護フェス ティバルを行います。	



# (10) 動物愛護を目的とした寄付の受入れ

#### 【目的】

動物の適正飼育の普及啓発など市民等が希望する動物愛護事業に対して,寄付を受け入れるものです。

# 現 状

○動物愛護を目的とした寄付を希望しても,使途 を問わない寄付金として収納されます。

# 課題(問題点)

○動物愛護を目的とした寄付金の受入体制が整っていません。

#### 【施策の方向性】

- ○動物愛護を目的とした寄付に対応する事業の明確化
- ○動物愛護を目的とした寄付金の受入体制の整備

項目	分 類	実施内容
○寄付金の受入 体制の整備	短期	○動物愛護を目的とした寄付に対応する事業を明らかにした上で,寄 付金の受入体制を検討し,実施します。